

第3号様式（第7条関係）

（表面）

遺族見舞金支給申請書

年 月 日

匝瑳市長 あて

（申告者）住 所

氏 名

電 話

匝瑳市犯罪被害者等支援条例施行規則第7条の規定により、下記のとおり遺族見舞金の支給を申請します。

記

1 犯罪被害の状況

「犯罪被害申告書」（第2号様式）のとおり

2 申請者と被害者との続柄

配偶者 子 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹

3 過去に匝瑳市犯罪被害者等支援条例（次項において「条例」という。）に基づく見舞金の支給を受けた場合は、その見舞金の種類

傷害見舞金 遺族見舞金

4 遺族見舞金の返還

遺族見舞金の支給後に、当該支給を受ける資格がないと判明した場合は、条例第15条の規定により、既に支給を受けた遺族見舞金を速やかに返還します。

(裏面)

5 振込先 (申請者名義の口座に限ります。)

振込金融機関名		本支店名	
フリガナ			
口座名義			
口座の種類	当座 ・ 普通		
口座番号			

6 代理申請 (代理申請を行わない場合は記載不要です。)

代理申請をする理由			
代理人氏名		代理人生年月日	年 月 日
代理人住所			
代理人電話			

添付書類

<input type="checkbox"/>	犯罪被害申告書 (第2号様式)
<input type="checkbox"/>	被害者の死亡診断書、死体検案書その他当該被害者の死亡の事実及び死亡の年月日を証明することができる書類
<input type="checkbox"/>	遺族見舞金の申請を行う者本人であることを確認することができる書類
<input type="checkbox"/>	申請を行う者が、犯罪被害の原因となる犯罪行為が行われた時において、市内に住所を有していた者であることを証明する書類
<input type="checkbox"/>	申請を行う者の氏名及び生年月日並びに被害者との続柄に関する市町村長の発行する戸籍の謄本又は抄本その他の証明書

該当する場合には、下記の書類も提出してください。

<input type="checkbox"/>	申請を行う者が被害者と事実婚の関係である場合 申請を行う者が被害者と婚姻の届出をしていないが、被害者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情にあった者である場合は、その事実を認めるに足りる書類
<input type="checkbox"/>	申請を行う者が被害者の配偶者以外である場合 申請を行う者が配偶者以外の者である場合は、第1順位の遺族であることを証明することができる書類
<input type="checkbox"/>	申請を行う者が被害者の配偶者以外で、生計維持遺族である場合 申請を行う者が生計維持遺族である場合は、当該犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時において、被害者の収入によって生計を維持していた事実を認めることができる書類
<input type="checkbox"/>	代理人が申請を行う場合 代理人であることを証明する書類 (法定代理人の場合は戸籍謄本等、任意代理人の場合は委任状)
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認める書類

